



# 6月は環境月間です!

そこで今回は環境に関する話題についてお届けします。

## 光化学スモッグ情報にご注意ください!

### [光化学スモッグとは?]

光化学スモッグは工場や自動車等からの排出ガスに含まれる窒素酸化物と炭化水素から、太陽の紫外線を受けて変化してできたオゾンなどの汚染物質によって発生します。晴れて、気温が高く、風が弱い日などに発生しやすく、空にモヤがかかったように遠くが霞んで見えるのが特徴で、県内では平成14年6月に二州地区で注意報が発令されました。

### [発生したらどうなるの?]

高濃度になると、目や呼吸器などの粘膜を刺激し、健康被害が発生することがあります。県では原因となる大気汚染物質を常時監視しており、濃度が高くなった場合、「光化学スモッグ注意報」等を発令します。テレビ・ラジオや市町広報手段を通じて対象地域の方へお知らせしますので、広報内容を良く聞いて対応願います。

### 光化学スモッグ発生時の対応

- 屋外での作業や運動をやめ建物に入る
- 不必要な自動車の使用はやめる
- 目やノドに刺激を感じたときは洗顔やうがいをし、症状がひどい場合は医師に相談する



テレビやラジオの情報に気を付けましょう。

## 河川への油等の流出にご注意ください!

古くなったり使わなくなった灯油や薬品、塗料、漂白剤などを河川に流すと、私たちの生活に不可欠な水道水源が汚染されたり、魚などの生物に多大な影響を与えかねません。万一、油や薬品などが河川に流れた場合、一般のご家庭であっても、被害の状況によっては、損害賠償の請求先になることがあります。

これらのものの廃棄は、購入店やお住まいの市町役場に相談し、河川には絶対に流さないようにしてください。また、油や薬品のとりあつかいには十分注意しましょう。

河川の環境を守ることは、ひいては私たちの生活環境、水道水源を守ることにもつながります。皆様のご協力をお願いいたします。

## 一般廃棄物(ごみ)排出量の推移

近年、福井県における一般廃棄物の排出量は、微減、微増を繰り返し、横ばい状態となっています。

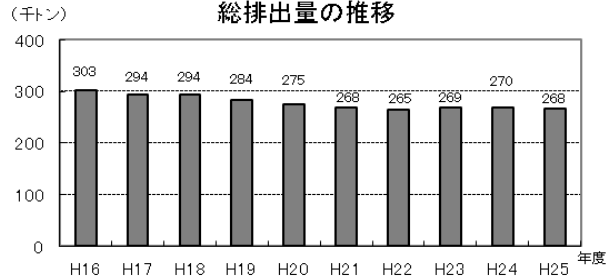
ごみの減量化は、あなたの暮らしのちょっとした工夫から始まります。

資源化できる紙やプラスチックトレーなどをしっかり分別する、生ごみの水切りをする、食べ残しをしない、食材を上手に使い切る、物を大事に使うなど、できることから始めてみましょう！

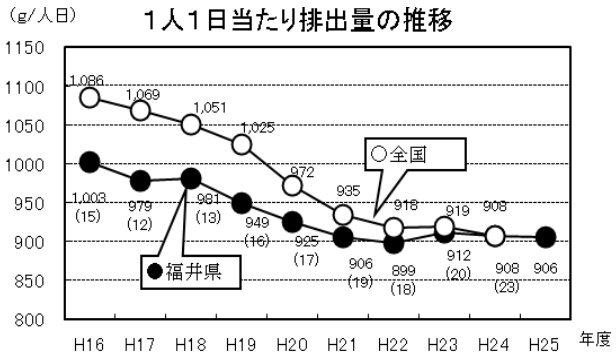
◇◇お知らせ◇◇

今年11月に、福井県で、「第10回3R推進全国大会」が開催されます。この大会に向けて、ごみの減量化の取り組みをさらに進めていきましょう。

総排出量の推移



1人1日当たり排出量の推移



おいしいふくい食べきり  
運動キャラクター  
「のっこさん」

### \*\*\*\*\*お知らせ\*\*\*\*\*

#### 新しい食品表示制度について～食品表示法が平成27年4月1日から施行されました～

食品表示法は、食品衛生法、JAS法、および健康増進法の食品に関する規定を統合したものです。法律の目的が統一されたことにより、整合性のとれたルールの新設が可能となり、わかりやすい表示ができるようになりました。ただし、加工食品と添加物は5年間、生鮮食品は1年6か月の間、猶予期間を設けています。

健康づくりのためには、十分な睡眠と運動に加え、バランスのよい食事が基本です。栄養成分表示を活用して、健康的な食事の摂取に役立てましょう。

#### 食品表示のここが変わる！！ ☆主な変更点の紹介☆

##### ★アレルギー表示が変わります

・原則として**原材料ごとの個別表記**になります。例外的に一括表示をする場合は、**使用された全てのアレルゲンがまとめて最後に表示**されます。

(個別表記例：アレルギー表示は下線部。※実際の商品に下線はありません)

原材料名	準チョコレート (パーム油 <u>大豆を含む</u> )、砂糖、 <u>全粉乳</u> 、ココアパウダー、乳糖、カカオ、食塩)、小麦粉、 <u>ソーティング</u> (牛肉を含む)、砂糖、 <u>卵</u> 、 <u>コーンシロップ</u>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(一括表示例：アレルギー表示は下線部。※実際の商品に下線はありません)

添加物	ソルビール、酒精、乳化剤、膨張剤、香料 ( <u>一部に大豆、乳製品を含む</u> )
-----	---------------------------------------------

##### ★加工食品の栄養成分表示が義務化されます

・容器包装に入れられた加工食品には、**熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム**の5成分が表示されるようになります。

・ナトリウムの量は、「**食塩相当量**」で表示されます。

栄養成分表示	1袋当たり
熱量	〇〇kcal
たんぱく質	〇〇g
脂質	〇〇g
炭水化物	〇〇g
食塩相当量	〇〇g

詳しくは消費者庁ホームページをご覧ください。→(<http://www.caa.go.jp/foods/index.html>)